

## 住宅ローン無料オンライン相談「借り換え専用相談窓口」を開設 ～“変動金利から固定金利”などの借り換え相談が前年同期比 2.5 倍に～

SBI アルビ株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長 CEO 兼 COO：伊久間 努、以下 当社）は、3月2日より、住宅ローン無料オンライン相談「借り換え専用相談窓口」を開設しますので、お知らせいたします。

当社は、全国に展開するフランチャイズ店舗や直営店舗など約 100 拠点<sup>※1</sup>で、借り換えのご相談を対面にて承っております。併せて、従前より無料のオンライン相談窓口「ビデオチャット相談」を運営しており、ご自宅からパソコンやタブレット、スマートフォンを通してご相談いただけるため、お近くに店舗がない方やご来店のお時間が確保しにくい方にご利用いただいております。

昨今の住宅ローン金利の上昇懸念を背景に、全期間固定金利住宅ローン【フラット35】への関心が高まっており、2025年1～12月の借り換えに関するご相談件数<sup>※2</sup>は前年同期比約 2.5 倍に伸長しました。こうしたニーズの急増を受け、このたびのオンライン相談窓口は借り換えに特化することで、「まずは気軽に話を聞きたい」、「時間を有効活用したい」といったお客さまのご要望にお応えします。今回の窓口開設により、お客さまの多様なニーズに対し、より迅速かつ専門的に応えすることが可能となります。

### ■住宅ローン無料オンライン相談「ビデオチャット相談 借り換え専用相談窓口」

「借り換え専用相談窓口」のご予約・詳細は[こちら](#)をご覧ください

※ご相談時間：10:00～18:00（水・日・祝日・年末年始を除く）

<店舗でのご相談の際は[こちら](#)からご予約ください>

予めお電話もしくは上記ページ内の「お借り換えの方」をクリックし、来店予約をお願いいたします。

また、【フラット35】借換融資は2026年3月2日<sup>※3</sup>より以下の変更が予定されています。「借り換え専用相談窓口」では、これら制度変更に関するご相談も承ります。

- ・金利引き下げ制度【フラット35】子育てプラスが借換融資でも利用可能に
- ・借入期間算出の基準が35年から40年に延長<sup>※4</sup>

※1 2025年3月末現在

※2 借り換えに関する来店相談件数およびビデオチャット相談件数の合計（ビデオチャット相談件数は2024年4月以降の数値となります）

※3 2026年3月2日以降の融資実行より適用開始予定

※4 借入期間の上限は35年となります。長期優良住宅、予備認定マンションまたは管理計画認定マンションの場合は50年です。